

長崎県が処遇改善等加算(区分3)(旧:処遇改善等加算Ⅱ)に係る研修(幼稚園・認定こども園)の実施主体として認定した団体は、以下のとおりです。

	認定日	実施団体
1	令和3年10月21日	特定非営利活動法人 全国認定こども園協会
2	令和3年10月21日	公益社団法人 全国認定こども園研修研究機構
3	令和3年10月26日	一般社団法人 全日本私立幼稚園幼児教育研究機構 (長崎県私立幼稚園・認定こども園連合会)
4	令和4年3月8日	公益財団法人 幼少年教育研究所
5	令和4年3月15日	一財)日本カトリック学校連合会 日本カトリック幼保連盟
6	令和4年8月1日	公益社団法人 日本幼年教育会
7	令和4年9月27日	長崎市私立幼稚園・認定こども園協会
8	令和5年3月30日	株式会社フレーバル館
9	令和5年6月21日	佐世保私立幼稚園協会
10	令和5年7月20日	社会福祉法人全国社会福祉協議会 全国保育協議会
11	令和5年7月20日	有限会社りんごの木
12	令和6年2月22日	一般社団法人 全国認定こども園連絡協議会
13	令和6年3月19日	社会福祉法人 日本保育協会
14	令和6年11月15日	株式会社保育のデザイン研究所
15	令和7年2月4日	一般社団法人認定こども園連盟 (共通の枠組みで研修を行っている支部を含む)
16	令和7年4月30日	株式会社郁洋舎

※令和7年4月30日現在

※長崎市及び佐世保市に所在する施設については、各市にもご確認ください。
(中核市は独自に団体を認定している場合があります※令和3年度までに認定)

※支部の詳細については団体にお問い合わせください。